第3回定例市議会

昭和49年度決算を認定

生活環境整備を推進

一般会計　総額三十二億五千六百三十八万円

昭和四十九年度決算が、第三回定例市議会で認定されました。

昭和四十九年度は、地方財政に危機感がただよってきた年でしたが、生活環境整備など住民本位の施策を推し進めました。

決算説明する民秋市長

昭和四十九年度は、四十八年秋の石油ショックと高度経済成長政策のヒズミから生じた物価騰貴を防ぐためにとられた総需要抑制策により、地方財政も危機的様相を呈してきた年でした。

市においても、市債枠の縮少、義務的経費や経常的経費の増大など如実に影響を受け、苦しい年となりました。

こうした中で、昭和四十九年度は、(1)教育文化の向上と福祉の充実、(2)暮らしの周辺の環境整備、(3)市民の健康を守り高める三本を柱として、全般にわたって積極的に各種施策を推し進めました。

決算規模は　前年度より減

決算規模は、一般会計では、歳入は三十三億千八百二十万六千円、前年度に比べ七千六百五十二万八千円二・二パーセントの減、歳出は三十二億五千六百三十八万七千円、前年度に比べ四千二百四十六万七千円、一・三パーセントの減となりました。

このように、歳入歳出が前年度に比べ減となったのは、前年度において、第五向陽小学校および第六保育所の用地取得がなされ、その事業費の占める割合が高かったことによるものです。

決算収支においては、歳入歳出差引額、実質収支額ともに六千百八十一万九千円の黒字となりました。

しかも、四十九年度は、地方交付税の臨時的増収や市税の自然増、四十八年度中の土地の譲渡所得の増収などにより、財政調整基金に二億九千万円を積立てることができ、実質的には三億五千百八十一万九千円を繰越すことができました。

総務費がトップ　歳出の決算構成比

歳出の決算構成比では、総務費が二三パーセントと一・九パーセント、国庫支出金一〇・六パーセント、府支出金四・一パーセントと続いて民生費一九・三パーセント、教育費一八パーセント、土木費一一・四パーセント、衛生費一一・一パーセントの順となりました。

また、性質別では、人件費、物件費などの消費的経費六五・五パーセント、普通建設事業などの投資的経費一五・七パーセント、その他の経費一八・八パーセントとなりました。

一方、歳入では、市税が四八・九パーセントと最も多く、ついで地方交付税二一・九パーセント、国庫支出金一〇・六パーセント、市債三・九パーセント、その他一〇・六パーセントとなりました。

特に、市税は、前年度に比べ四〇・九パーセントの増と、かつてない伸びを示しました。これは、譲渡所得の伸びや法人市民税の税率の改正によるものです。

決算額はつぎのとおり。

(総務費)七億五千四十七万九千七百八十五万千円(民生費)六億二千九百七十七万五千円(教育費)五億八千六百三十六万三千円(土木費)三億七千百七十四万七千円(衛生費)三億五千七百八十五万二千円(公債費)二億八千二百七十四万七千円(消防費)一億三千百六十八万八千円(議会費)五千七百六十六万八千円(農林水産業費)四千四百二万五千円(商工費)二千百三十七万二千円(労働費)二千六十一万二千円(諸支出金)二百五万八千円。

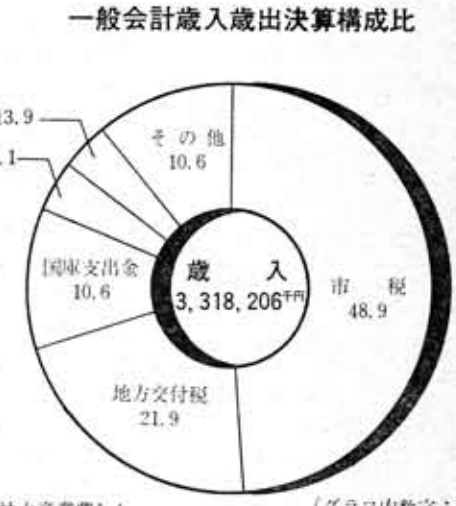

地方財政危機、打開を

切実な訴えの府市長会

京都府市長会の秋季定例会は、十月七日に綾部市役所で開かれ、民秋向日市長ら十市の市長が出席して、役員人事や国への要望事項などを協議しました。

各市からの要望事項は、地方財政のかってない危機に直面して、当面の打開策を中心に十五件の提案がなされ、本市からは、①地方税の減収を補う措置、②保育所運営費に見合う国の定める保育単価の引上げと大幅な超過負担の解消、③義務教育施設の国庫補助金の増額、④下水道事業に対する財政措置の拡充強化―の四件を提案しました。

これらの要望事項は、近畿および全国市長会で取りまとめて、政府関係機関へ早期実現を強力に要望することになっています。

適切な財政措置　国に要望書を提出

民秋市長は、府市長会に先がけ、市の財政悪化の窮状を国に訴えるため、十月二日、自治省に出向き、五項目からなる要望書を提出し、国の財政援助を強く要望しました。

要望事項はつぎのとおり

①昭和五十年度地方税減収補てん措置を、個人市民税(譲渡所得分離課税分も含む)の減収についても適用、②保育所運営、国民年金など国の委任事務の超過負担解消、③人口急増都市に対する補助特別措置の拡充強化、④地方債の政府資金枠の拡大、⑤地方交付税基準財政需要額の大幅増額などについて、六十歳になるまでに一か月でもこの期間にたりないと、この年金が受けられなくなります。

そこで、加入の手続きが遅れたり、かけ金の未納月を残している方たちも、なんとか年金が受けられるようにと設けられたのが「未納かけ金の特例納付」の扱いです。これは、時効にかかり、本来なら納められなくなった古い未納かけ金も期限つきで納付できるという特別の扱いのことです。

未納かけ金の特例納付のできる期限は、昭和五十年十二月末までです。くわしくは、保険年金課までお問い合わせください。

電九三一―一一一一番(内線二二九)

未納かけ金にご注意

国民年金　納め忘れはないように

国民年金の未納かけ金にご注意下さい。

国民年金では、老齢年金を受けるために、かけ金を納めなければならない期間(普通二十五年間)がきまっていて、六十歳になるまでに一か月でもこの期間にたりないと、この年金が受けられなくなります。

そこで、加入の手続きが遅れたり、かけ金の未納月を残している方たちも、なんとか年金が受けられるようにと設けられたのが「未納かけ金の特例納付」の扱いです。これは、時効にかかり、本来なら納められなくなった古い未納かけ金も期限つきで納付できるという特別の扱いのことです。

未納かけ金の特例納付のできる期限は、昭和五十年十二月末までです。くわしくは、保険年金課までお問い合わせください。

電九三一―一一一一番(内線二二九)

ご存知ですか

巡回廃疾認定の実施

保険年金課では、障害福祉年金の受給対象者(精神障害者で在宅の重症患者)の調査を行っています。

これは、新しく障害福祉年金巡回廃疾病認定の実施に伴い、受給対象者でありながら、裁定請求書に添付する福祉年金診断書が容易に得られない人のために、裁定機関が障害者の居住地に直接出向いて廃疾認定を行うものです。

該当者の方は、保険年金課まで、ご連絡ください。

電九三一―一一一一番(内線二二九)

寺戸川都市下水路の改修

おもな事業は　決算のうちわけ

昭和四十九年度のおもな事業は、第三向陽小学校の増築(三千六百五万二千円)、第四向陽小学校の増築(一億二百十一万二千円)、寺戸川都市下水路改修(六千九百二十二万四千円)、河川および排水路改修(四千六百八十四万千円)、公共下水道事業(千二百七十九万円)、第五向陽小学校新築(山城学校建設公社建て替え施行)、北ノ口都市公園の整備などに取り組みました。

財政メモ

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均等を調整するための基金

国庫支出金

地方公共団体の行う事務のうち、国の利害にも関係があるものについて、その経費にあてることを条件として国が地方公共団体に交付するもの補助金、負担金などがある。

アンケート調査にご協力を

都市計画課では、市内の鉄道駅前広場の総合的整備を計画しておりますが、このたび駅前広場に関してアンケート調査を行います。

これは、市民のみなさんの駅前広場の利用状況をつかむとともに、駅前広場に対するみなさんのご意見を聞き、市民のための駅前広場づくりに役立てるためのものです。

なにとぞ、このアンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

- ●対　象　10歳以上の市民6,800人(無作為抽出による)
- ●実施日　昭和50年11月20日(木)
- ●お問い合わせ　都市計画課　電931-1111番(内線 258)

〝幸せを明日につなぐ火の始末〟

◀秋の火災予防運動(11月26日～12月2日)▶

火災シーズンがやってきました。これから冬にかけて暖房器具を使用する機会が多くなります。器具を使う前には、必ず点検して、故障していないか十分に調べて、故障や破損している器具は、必ず修理してから使いましょう。

ちょっとした火の不始末から、家はもちろん、家財道具全部焼けてしまった、ということにならないように、家族みんなで防火に努めましょう。

・消防本部・

家族そろって、防火の話し合い

たばこは市内で買いましょう。(昭和49年度たばこ消費税として市に6,465万円の収入がありました。)